

教保第1670号
令和3年2月4日

各市町村教育委員会教育長
各公立幼稚園長
各小学校長
各県立特別支援学校長
各教育事務所長

} 殿

沖縄県教育委員会
教育長 金城 弘昌
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」に係る
小学校等の保護者に向けた再度の周知について（協力依頼）

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。
みだしのことについて、令和3年2月1日付け事務連絡にて文部科学省初等中等教育局健康
教育・食育課等から別添のとおり依頼があります。

ついては、各学校（園）においては、別添を御確認の上、保護者に対し周知をお願いします。

各市町村教育委員会においては貴所管の公立幼稚園及び小学校へ周知するとともに、各市町
村の関係部局に対し幅広く周知いただくようお願いいたします。

各教育事務所においては、本件について御承知おきください。

なお、御質問等については、小学校休業等対応助成金に係る特別相談窓口（868-4380、
土・日・祝日を除く8:30～17:15、令和3年3月31日まで）をお願いいたします。

担 当	教育庁保健体育課健康体育班	大城めぐみ
電 話	098-866-2726	
F A X	098-862-0472	
E-mail	ooshrome@pref.okinawa.lg.jp	



事 務 連 絡
令和 3 年 2 月 1 日

各都道府県・指定都市教育委員会総務課・指導事務主管課・学校保健担当課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 部 課
各 文 部 科 学 大 臣 所 管 学 校 法 人 担 当 課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課
厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」に係る小学校等の保護者に向けた再度の周知について（協力依頼）

新型コロナウイルス感染症対策のための子どもへの対応等については、既に各地域、設置者及び学校において様々な取組を行っていただいているものと承知しています。

厚生労働省においては、新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話を保護者として行うことが必要となったことにより、仕事ができなくなっている子育て世代を支援し、子どもの健康、安全を確保するための対策を講じるため、

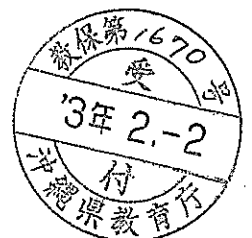
●小学校休業等対応助成金

子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主への助成金

●小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者への支援金

を創設しており、令和 2 年 6 月 15 日付けで、本助成金・支援金の周知について協力依頼をさせていただいたところですが、本助成金のさらなる活用促進のため、令和 2 年 11 月 24 日から都道府県労働局に「小学校休業等対応助成金に係る特別相談窓口」を設置し、労働者からの「(企業に)この助成金を利用してもらいたい」等の相談内容に応じて、事業主への特別休暇制度導入・助成金活用の働きかけや、事業主に対し、申請手続きに必要な申請書類の作



成支援を行っているところです。

さらに、令和2年12月28日付けで、本助成金・支援金の対象となる休暇の取得期間を令和3年3月31日まで延長改正（※）も行ったことから、各都道府県におかれては、対象となる保護者に本助成金・支援金に係るこれらの情報が行き渡るよう、管下の小学校等（小学校、義務教育学校（小学校課程）、特別支援学校（高等部まで）、幼稚園、認定こども園等）及び小学校等の設置者に対して再度周知するとともに、指定都市及び中核市を除く管内市町村（特別区を含む。）の関係部局に対し改めて幅広く周知いただくようお願いします。

なお、小学校等から子どもの保護者の皆様へ周知いただく際には、下記 HP や添付のリーフレット等も併せてご案内いただくなど、効果的な周知にご協力いただくようお願いします。

（※）令和2年12月28日付け改正内容

●対象となる休暇の取得期間を延長

（改正前）令和2年2月27日～同年12月31日

（改正後）令和2年2月27日～令和3年3月31日

※申請期限：令和3年1月1日から同年3月31日までの休暇取得分
⇒令和3年1月1日から同年6月30日まで

（参考）厚生労働省ホームページ

・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufu_kin/pageL07_00002.html

・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金

（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

※申請窓口や必要書類等については、上記リンク先に掲載しています。

【連絡先】

厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課

電話：03－5253－1111（内線7929、7866）